



笛吹市がん患者アピアランスケア事業のご案内

笛吹市では、がん治療により外見の変化を受けた方に、自分らしい社会生活を送っていただくために、ウィッグや乳房補整下着等補整具の購入費の一部を補助します。

※詳細については、ホームページまたは案内チラシでご確認ください。

◎対象となる方 ※以下の1～5すべてに該当する方

- 1.がんと診断され、その治療を受けた、又は現に受けている方
- 2.申請時に笛吹市内に住民登録がある方
- 3.令和5年4月1日以降に、がんの治療に起因する外見の変化に対する補整具等を購入した方
- 4.補助を受けようとする補整具の購入費用について、本制度または他の制度による補助等を受けていない方
- 5.市税の滞納がない方

◎対象補整具

対象補整具	補助上限額	補助金交付の回数
ウィッグおよび帽子	2万円/回	1人当たり1回
乳房用補整下着	2万円/回	1人当たり左右1回ずつ
人工乳房および人工乳頭	10万円/回	1人当たり左右1回ずつ

※がん治療に起因するものが対象です。がん治療前に購入した補整具は補助対象になりません。

◎申請期限

対象補整具を購入した日から1年以内

★問合せ先

笛吹市 保健福祉部 健康づくり課 健康企画担当

住所:〒406-0031 笛吹市石和町市部 800 番地

(笛吹市役所 保健福祉館 2階)

電話番号:055-261-5062(直通)